

「小さな子の腎臓が年配の女性に、“なぜ？”」

平成22年の臓器移植法の改正で臓器提供の条件のうち年齢制限が廃止され、15歳未満の子どもからの臓器提供も一定の条件のもとで可能になったと聞いています。

平成24年6月に、法改正後2例目のケースとして6歳未満の男児の臓器提供が注目を集めました。“腎臓は60才台の女性患者へ移植”の報道の内容に、「なぜ子どもへ移植されなかったのか？」という疑問を抱きました。

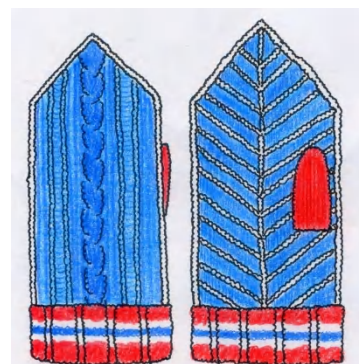
臓器移植を必要として待ち望んでいる多くの子どもがいて、臓器提供がないため海外で移植手術を受けなければならない状況がある。そして、患者家族には巨額な費用の準備や不慣れな海外での生活など、経済的にも精神的にも大きな負担が強いられてる。また、アメリカの国会では自国の患者救済の優先・各国の自助努力の要求などの発言があり、世界保健機構（WHO）も渡航移植を制限する方向で動いていると聞いています。

今回の臓器移植法の改正は、臓器移植を待ち望んでいる子どもにとって、子どもから子どもへの臓器移植の機会が増えるものだと感じていました。腎臓は心停止後でも移植可能と聞いたことがあります。この60才台の女性の場合、他の心停止の大人の腎臓を移植するという方法は不可能だったのでしょうか。

もちろん移植を受けられた女性患者さんに非はないことですが、“なぜ、脳死の6才代男児の腎臓が二つとも60才台の患者さんに移植されたのか？”が疑問に残りました。腎臓については、待っている期間の長い患者さん優先と聞きましたので到底無理な話なのかもしれませんが、可能ならば若い患者さん二人を救ってあげて欲しかったです。

そして、新聞記事に載せられていた家族の手記を読んで感じたのですが、“病気で苦しむ多くの子どもを救済のために、幼くして旅立った愛息の臓器を役立てて欲しい。”というのが、残された親の心情ではないかと思いました。

50歳代 主婦



（挿絵 20歳代女性のご提供）